

随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	令和6年度サーバ賃貸借（24-1）（再リース）
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	支出負担行為担当官 中国地方整備局長 中崎 剛 （広島県広島市中区上八丁堀6-30）
契約締結日	令和6年6月17日
契約の相手方の 氏名及び住所	みずほ東芝リース株式会社 （東京都港区虎ノ門一丁目2番6号）
契約金額	金2,205,390円（月額） ※消費税及び地方消費税相当額を含む。
予定価格	金2,205,390円（月額） ※消費税及び地方消費税相当額を含む。
契約した理由	別紙「随意契約理由書」のとおり
備考	単価契約 予定総額 26,464,680円

随意契約理由書

契約業者名 みずほ東芝リース株式会社

件 名 令和6年度サーバ賃貸借（24-1）（再リース）

本契約は、「令和2年度サーバ賃貸借（20-1）」契約にて運用しているサーバ機器について、調達を行うものである。

現在の機器は令和7年2月末で賃貸借契約を完了し、機器を更新する予定としていたが、サーバの集約による効率化及びコスト削減を図るため、システム機器の更新計画の見直しを図り、同一時期に一括調達とすることから、新規機器調達までの間、サーバ機器の確保が必要となった。

業務遂行上、システムを安定的に稼働させることは必要不可欠であり、現在のサーバ機器は、現環境において正常且つ安全な稼働していることから、新規機器調達までの間再リースを行うことは可能である。

当該サーバの借り上げを継続することで、新規機器調達までの別途契約と比べ稼働しているシステムの安定性も確保でき、またコストの面においても合理的と判断できることから、引き続き上記業者と機器借り上げ及び保守契約を行うものである。

以上の理由から、会計法第29条の3第4項及び国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第12条第1項第2号の規定に基づき、上記業者と随意契約を行うものである。